



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1241 平成17年度後期技能検定の実施 (雇用推進課)
- 1242 保安林の皆伐面積の公表 (森林整備課)

告 示

和歌山県告示第1241号

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、平成17年度後期技能検定の実施に係る事項について次のとおり告示する。

平成17年9月1日

和歌山県知事 木村良樹

1 実施する等級別検定職種

(1) 特級

機械加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、油圧装置調整、建設機械整備

(2) 1級及び2級

工場板金(機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械検査(機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、時計修理(時計修理作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、菓子製造(洋菓子製造作業、和菓子製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業)、内装仕上げ施工(カーテン工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、金属材料試験(機械試験作業、組織試験作業)、塗装(鋼橋塗装作業)

(3) 3級

機械検査(機械検査作業)、時計修理(時計修理作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和服(和服製作作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業)、

電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

(4) 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)、バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

2 技能検定試験の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(ア) 特級

検 定 職 種	手数料 (円・1件)
全職種	15,700

(イ) 1級、2級、3級及び単一等級

検 定 職 種	手数料 (円・1件)
和裁、機械・プラント製図、電気製図	11,500
機械検査	13,000
工場板金、機械保全、電気機器組立て、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、ガラス施工、金属材料試験、塗装、電子回路接続、樹脂接着剤注入施工、バルコニー施工	15,700

(ウ) (イ)の規定にかかわらず、公共職業能力開発施設の生徒、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒、大学の学生その他これらに類すると知事が認める者については、次のとおりとする。

3級

検 定 職 種	手数料 (円・1件)
和裁、機械・プラント製図、電気製図	7,700
機械検査	8,700
時計修理、冷凍空気調和機器施工、建築大工、配管	10,500

イ 実施期日

実技試験は、平成17年11月25日(金)から平成18年2月19日(日)までの間において、別途和歌山県職業能力開発協会(以下「協会」という。)が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験は、別途協会が指定する場所で行う。

エ 問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ平成17年11月18日(金)に和歌山県商工労働部労働政策局雇用推進課及び協会において閲覧することができる。ただし、一部の検定職種については公表しない。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりである。

検 定 職 種	等 級	実 施 日
機械検査、電気機器組立て、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、内装仕上げ施工、ガラス施工、金属材料試験	1級、2級	平成18年1月29日(日)
機械検査、配管	3級	
機械加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、油圧装置調整、建設機械整備	特級	平成18年2月5日(日)
工場板金、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、建築大工、かわらぶき、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図、塗装	1級、2級	
時計修理、冷凍空調和機器施工、建築大工、機械・プラント製図	3級	
樹脂接着剤注入施工、バルコニー施工	単一等級	
機械保全、和裁、電気製図	1級、2級	平成18年2月12日(日)
和裁、電気製図	3級	
電子回路接続	単一等級	

ウ 実施場所

学科試験は、和歌山市、田辺市及び新宮市において別途協会が指定する場所で行う。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

和歌山県職業能力開発協会
和歌山市砂山南三丁目3番38号
和歌山技能センター内
電話 073-425-4555

(3) 受付期間

平成17年9月26日(月)から平成17年10月7日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、協会で作成する。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱記し、返信用封筒(あて先を記入し、通常郵便定型50g郵便料金相当額の郵便切手をはったもの)を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱記すること。

なお、試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を同封すること。

郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料(第3項第1号アに定める額)及び学科試験の手数料(3,100円)を申請書に添えて納付するものとする。

なお、実技試験若しくは学科試験の免除を受けようとする場合又は実技試験若しくは学科試験を受検しない場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料の返還はしない。

6 合格の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号を、平成18年3月14日(火)に和歌山県ホームページアドレスにて掲載する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣の、2級及び3級の技能検定合格者には知事の合格証書が交付される。

また、このほか、厚生労働大臣から特級の技能検定合格者には特級技能士章、1級の技能検定合格者には1級技能士章、2級の技能検定合格者には2級技能士章、3級の技能検定合格者には3級技能士章、単一等級の技能検定合格者には単一等級技能士章が、それぞれ交付される。

7 その他

技能検定について不明な点は、和歌山県商工労働部労働政策局雇用推進課又は和歌山県職業能力開発協会に問い合わせること。

和歌山県告示第1242号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、平成17年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

平成17年9月1日

和歌山県知事 木村良樹

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積 (ヘクタール)
紀南地域水源かん養保安林	2,407.95
紀中地域水源かん養保安林	2,227.92
紀北地域水源かん養保安林	312.92
紀南地域土砂流出防備保安林	699.54
紀中地域土砂流出防備保安林	388.72
紀北地域土砂流出防備保安林	384.20
紀南地域干害防備保安林	9.28
紀中地域干害防備保安林	7.18
紀北地域干害防備保安林	15.72
和歌山県全域保健保安林	156.28